かつらぎ町公告第１０号

地域計画の変更公告

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１９条第５項の規定により地域計画の変更を行ったので、同法第１９条第８項の規定により公告する。

令和８年１１月１１日

かつらぎ町長　中　阪　雅　則